

仙北市長 門 脇 光 浩

令和3年度仙北市職員(保健師)採用試験告示(案内)

令和3年度仙北市職員(保健師)採用試験を次のとおり行います。

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
保健師	若干名	保健施設・市立病院等において予防衛生・保健指導業務に従事します。

2 受験資格

(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

(1) 受験資格

保健師	昭和46年4月2日以降に生まれた者であって、保健師の資格を有する者
-----	-----------------------------------

(2) 欠格事項

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3 試験の方法

試験は人物考査、小論文審査及び資格調査を行います。

試験	方法
人物考査	個別面接により、人物や対人能力等について試験を行います。

小論文 審査	提出された小論文について、主として文章表現力及び政策の企画等に必要な能力等を有しているかを審査します。
	【テーマ】 「コロナ時代の保健師の役割」について論じてください。 【様式等】 A4サイズの任意の用紙使用（手書き又はパソコン等で作成）。横書き。1,200字以内。
資格調査	受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。

4 試験日及び会場

区分	第2次試験
試験日	令和3年4月18日（日）
時間	受験申込受付期間終了後に、受験者全員へ個別に面接時間を通知します。
会場	仙北市役所田沢湖庁舎 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30

※ 新型コロナウイルス感染症の発生状況により、変更する場合があります。

5 合格者発表

合格者の発表は、4月下旬に市役所各庁舎前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。

6 合格から採用まで

- (1) 合格者の採用は、令和3年6月1日の予定です。
- (2) 申込書等の記載事項に虚偽の申告があった場合は、採用されないことがあります。

7 給与

初任給は原則として現行では212,334円ですが、学校卒業後の経験年数のある者にはそれに応じてさらに増額されます。このほか給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

8 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は仙北市役所総務課、角館市民センター及び西木市民センターに請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員（保健師）採用試験申込用紙請求」と朱書きし、宛先を明記し140円切手を貼った返信用封筒（角形2号）を必ず同封し、仙北市役所総務課職員係へ請求してください。

※普通郵便の事故及び電子メールによる請求には対応できません。

(2) 申込手続

- ① 持参の場合 申込書及び自己紹介書、小論文の所要事項を全部記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦6センチ、横4.5センチの写真1枚を貼って、仙北市役所総務課職員係宛に提出してください。
角館市民センター及び西木市民センターでは受付しません。
- ② 郵送の場合 ①と同じものと、宛先を明記した返信用封筒（長型3号、切手不要）を必ず同封し、封筒の表に「職員（**保健師**）採用試験申込」と朱書きして仙北市役所総務課職員係へ簡易書留で郵送してください。 ※普通郵便の事故には対応できません。

(3) 受付期間

令和3年3月8日（月）～4月7日（水）

申込は土曜日・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分まで。

郵送の場合は4月7日（水）までに届いたものに限り受付します。

(4) 提出書類等

- ① 申込書、 ② 自己紹介書 各1部（所定の用紙を使用すること。）
③ 小論文 1部 （任意の用紙使用。詳細は「3 試験の方法」を参照。）
④ 受験料 不要

(5) 受験票の交付

- ① 申込を受理した場合、申込者に対し受験票を交付します。受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。
- ② 受験票、合格通知等の送付先について、申込書の現住所と連絡先で別々の記載があった場合は、現住所に郵送しますので申込書記載の際はご留意願います。

9 試験結果の開示

仙北市個人情報保護条例（平成17年仙北市条例第16号）第12条第1項の規定により、本人が開示を請求することができます。（開示請求1件につき試験結果閲覧手数料として200円、さらにコピー使用料として1部につき10円を負担していただきます。）

(1) 開示内容と開示方法

試験結果の開示は、合格発表の日から請求できるものとし、内容は総合得点及び総合順位とします。即日開示は行わず、仙北市個人情報保護条例の規定に基づく審査を経て、後日、請求者へ開示についての連絡をいたします。

(2) 請求手続

受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参のうえ、土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時までの間に仙北市役所総務課又は角館市民センター・西木市民セン

ター・各出張所へ直接おいでください。（後日、開示の際には直接総務課へおいでいただくことになり
ます。）

直接おいでにならない場合は、仙北市ホームページのトップページ>行政情報トップページ>個人情報保護中、様式ダウンロードから「個人情報閲覧等請求書」を印刷し、記入・押印のうえ、本人であることを証明する書類（運転免許証等）、返信用封筒（長型３号サイズ、８４円切手貼付、受験申込書の現住所を記入済みのもの）を添えて、郵送により仙北市総務課宛請求してください。